技術委員からの追加意見及び事業者の見解

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の見解
1	地形・地質	富樫委員		・現在、測量成果に基づき造成方針を検討中であり、現時点では想定される数字(最大値)を示すことはできませんが、年度内に造成方針を決定するため、準備書には設計上必要とされる掘削部分の面積と深さを記載します。
2	水象	富樫委員		・周辺地域の地下水利用調査は、調査時点における利用状況の 聞き取りに加えて、井戸構造、現況の地下水位、現地の水質測 定項目 (pH、電気伝導率、水温、調査時の気温) を調査する計 画です。
3	地形・地質		施区域およびその周辺について以下の点に留意して、一般の人にもわかるような簡潔な説明を加えてください。 (1) 地形:湯川の左岸、右岸における地形の違いと、その特徴。谷地形の特徴(いわゆる田切地形のことを含めて)。	・意見を踏まえて、地域の概況における地象について、準備書には一般の人にもわかるように説明を記載します。
4	地形・地質	富樫委員	 ・方法書3-6ページで使われている用語について、以下のように修正されるとよいと思います。 ・第三紀層→新第三紀層に修正(以前使われていた「第三紀層」という用語は現在は国際的にも使わないことになっています) ・第一軽石流堆積物→小諸第1火砕流(または小諸第1軽石流) 	
5	悪臭		・時間帯によるごみ搬入車両の集中により、車両が待機を余儀なくされ、悪臭等の二次的な影響が発生しないよう留意されたい。	・意見を踏まえて、今後、施設に係る受入計画について詳細に検討を進めます。
6	景観		・景観について公共施設からのモンタージュによる予測を行うこととされているが、幹線道路からは同様に調査しなくてよいか。 車で走っていると気になるので、意識されてはいかがか。	・幹線道路におけるドライバーからの視点は移動眺望点となり、予測評価が難しいと考えております。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の見解
7	騒音		・騒音の評価手法として、騒音に係る環境基準を環境保全目標としているが、地域指定がされていない、もともと静かな場所においては、環境基準と比較することはいかがか。	・施設稼動に伴う騒音の評価は、敷地境界での騒音レベル予測 結果について、対象事業実施区域周辺の土地利用を勘案して環 境基準のあてはめを行い、比較するとともに、現況値との差分 についても評価することとしております。
8	低周波音	塩田委員		・低周波音に係る影響評価にあたっては、「低周波音問題対応 の手引書」に記載されている参照値も参考としつつ、意見内容 を踏まえ、必要に応じて新たな科学的知見に基づく追加的な環 境保全措置の必要性についても検討いたします。
9	低周波音		・低周波音の評価の方法として、受音側において影響がないと される目標値を設定し、その数値から逆算して発生源における 目標を定めてはいかがか。	・施設稼動に伴う低周波音の予測は、詳細な施設計画により行うため、今後、当該計画の検討時期との兼ね合いを踏まえて、 意見内容について検討します。
10	低周波音	塩田委員	・低周波音についての研究が進んでおり、国内海外問わず様々な知見が出されているため、そういったものを調べていただいた上、今後の資料に記載していただければ事業者としてしっかり調査をされていることが見えるので、お願いしたい。	
11	景観		・煙突が周囲の風景となじむよう、デザインを工夫されてはどうか。 もしくはこの周辺は観光地であるため、ランドマークや展望台的 要素を加え、観光資源として活用してはいかがか。	・意見を踏まえて、今後、煙突のデザイン等について検討を進めます。